

生涯学習ぐんま

Vol. 56

2022（令和4年）3月発行

SINCE 1985

特集

家庭教育支援者養成講座

家庭で親子が笑顔で過ごすために、 地域でできることって何だろう

目次

○家庭教育支援特集

「家庭教育支援者養成講座・ワクワク子育てトークン」

○生涯学習課の運営重点施策

○各教育事務所や市町村での特色ある事業概要

○群馬県生涯学習センターだより

巻頭言

群馬県生涯学習センター館長 岡田 博文

令和3年度「家庭教育支援者養成講座」は、外部講師は全てオンライン参加、受講生はオンライン・参集・録画配信による後日視聴の形態とし、コロナ禍中でも6回全て実施できました。各テーマは、実際の支援活動、カウンセリング支援、虐待、障がい、地域での家庭教育支援と幅広でしたが、それぞれ実際の活動事例に基づく具体的で貴重なお話をいただきました。お忙しい中講義いただいた講師及び参加いただいた方々に、あらためて感謝申し上げます。

もしも騒音が聞こえた場合、うるさいと感じるだけでなく、何か困ったことが起きているかも知れないと、関心を持つ。無理をせず、できる人が、できることを、でも継続して支援ができる。その際は相手からよく聴き、決して決めつけず共感しながら寄り添い、そしてその支援が、ほかの支援とどんどんつながっていく。何よりもまずは、「私にできることは何か」を考えて、一步踏み出す。各講義を受講して、そうした人が少しでも増えていければと感じました。

当センターも微力ですが、そのためのバックアップを行ってまいりたいと存じます。

論考

「子どもの幸せのために地域のおばちゃんは頑張っています」

NPO 法人レインボーリボン代表・緒方美穂子



こんにちは。

NPO 法人レインボーリボンの緒方です。

2021 年 8 月にオンラインで群馬県生涯学習センターの家庭教育支援者養成講座の講師を務めさせていただいたご縁で、この原稿を書いています。

オンライン講座のタイトルは「貧困、虐待、いじめ、障がい——困難を背負った子どものために地域のおじちゃん、おばちゃんができることって何だろう」でした。こんな重いテーマにあえて応募してくださった皆さんですから、受講後の感想は期待どおり、「先生でも行政の方でもない、地域のおばちゃんのあたたかな目線からの内容で、大変共感でき、学ぶところが大きかったです。地域のおばちゃんができること、やりたいことが明確になりました。目の前の子どもの幸せのため、自己実現のためにおばちゃんができることを自分らしく続けて行こう！と元気をもらいました。」と、嬉しいお言葉をいただきました。

このご感想の中にすべてのキーワードが入っています。

専門家ではない、地域で生活する普通の人「できること」。

「できること」と「やりたいこと」。自己実現。自分らしく。元気に。続けていこう。

目の前の子どもの幸せのために。

素人ならではの私の経験談から、何かしらのヒントや元気を得ていただければ大変嬉しく、光栄です。

まずは、きっかけです。

10 数年前、小学校の PTA で出会ったママ友仲間がその後、NPO 法人を作るほどの活動を始めたきっかけは何だったのかというと、8 月のオンライン講座では「PTA 広報紙で『外国人ママ座談会』を企画し、多文化共生の楽しい活動に目覚めた」という、いわば成功した側面しかお話しませんでした。実はこのエピソードには裏面があります。

当時、5 年生の女の子を一人で育てていたフィリピン人のお母さん。座談会はもちろん、私たちとの接触を頑なに拒んでいました。私のしつこさに負けて話してくれたのは、こんなストーリーでした。

フィリピンパブで働く彼女は、娘を夕方から朝まで留守番させる毎日でした。ある時、娘のお友

だちが自分の居ない家に入り浸るようになったのですが、娘も寂しさを紛らわせることができるので、容認していました。その親からは一度も挨拶がありませんでしたが、クリスマスのプレゼントを渡した日の翌日、初めて家に来て、「いりません」と返してきたそうです。

この件の前から、彼女は学校の保護者会に出かけても、自分が座った席の両脇に誰も座ろうとしないなど、日本人から避けられている、差別されていると感じていました。

その話を聞いてショックを受け、私たちは「外国人、しかも水商売で働いている」という保護者に対する自分自身の偏見、差別に気がつきました。

8月のオンライン講座で「子どもの貧困」について話した際、2013年に群馬県であった事件「フィリピン人の母親が中学2年生と3才の姉妹を残して一時帰国し、3才の子が餓死してしまった」という新聞記事を紹介しました。

記事の見出しは「遺棄致死容疑で母親逮捕」でした。

母親はなぜ、子どもを残して一時帰国せざるを得なかったのか、幼児が餓死するまで誰も気がつかなかったのだとしたら、地域で孤立していたことは明らかです。私がこの記事を読んだときの衝撃は、お姉ちゃんが通う中学校のPTAでも、このお母さんには友だちが一人もいなかったんだな、ということでした。

「子どもの貧困」は「親の貧困」であり、親の孤立です。

保護者会でポツンと一人である外国人の親に、誰か一人でも「こんにちは」と声をかける人がいたら…と考えざるをえません。

自分らしく、元気に。

私たちの最初の活動は「おせっかい活動」でした。

外国人や障がいのある人、子どもに障がいがある人、引っ越してきたばかりの人など、とにかく孤立しないように声をかける、仲良くなる。保護者会では両脇の席が空いている人はいないか、誰とも言葉を交わさずに帰る人はいないか、パトロール活動です。

そうすると、不思議と自分自身が子どもの学校に行くことを楽しみに感じるようになりました。誰も寂しい思いをしないように、と使命感をもって行動すると、自分自身が寂しくなくなったのです。

PTA広報部の活動から始まって、有志の仲間と「勝手に解説！PTA活動」、いじめ防止活動へと幅は広がっていきました。素人のママ友が前例のない活動を、目の前で起こる出来事に対応しながら進めてきたので、思いもかけないことで頓挫したこともありましたが、知識や経験の浅さゆえに失敗もありました。

大きく失敗することがなかったのは、最初から大きな目標を掲げていなかったからかもしれません。

私たちのキャッチフレーズは「70パーセントの力で」「肩の力を抜いて」「ゆる〜く…」「みんな違ってみんないい」…と、とにかく脱力系。自分が頑張るというよりも、周りを巻き込む作戦です。

目標として掲げたのは「PTAを誇り高いボランティア活動に」。何よりも自分自身が誇り高い

られることに価値を置きました。

おかげで我が家の娘は中学生のとき、「PTA で広報部長をやっているママが私の誇りなの」とまで言ってくれました。

「できること」と「やりたいこと」。

高い目標を掲げて出発したのではなく、目の前にいる人の話、目の前で起こる出来事に反応して活動してきたレインボーリボンですから、2020年3月、コロナ禍の一斉休校という危機に直面したときも、活動は止まるどころか、ますます忙しくなりました。

2016年から地元、葛飾区で「こども食堂」を開催していたので、休校によって学校給食を食べられずに困る子どもがいることは分かっていました。

子ども食堂にはお金持ちの家の子もそうでない家の子も、元気な子もそうでない子も来ますが、中には給食がない土日は「水おかゆ」しか食べていないという子や、親が障がいや病気のために食事の用意ができない家庭の子もいます。

私たちはお弁当を配り始めました。最初は子ども食堂でつながっていた数世帯を対象に、次第にネットなどで知って応募してきた困窮世帯も加わり、約30世帯に。

今まで「やりたいこと」を70パーセントの力でしかやってきませんでしたが、この時は「できること」すべてに120パーセントの力で取り組みました。

コロナ禍という前代未聞の事態に直面したとき、地域で生活する普通のおじちゃん、おばちゃんである自分たちに「できること」がこんなにもあるのかと、驚きもしました。

私たち民間人は、例えば葛飾区内で、誰がどこで困窮しているのか、情報を得ることもできませんし、必要な人に必要な支援を届けるノウハウもありません。だから行政に陳情もしました。給食の代わりにする措置を早く、広範囲にと。でも、行政の方が「できないこと」だらけだったのです。

まず、食中毒の心配があるから学校外に持ち出せない、一部の世帯への支援は不公平になるからできない、そもそも生活保護や児童手当などを支給しているのだから二重支給はできない…。

私たちには「できない理由」は必要ありません。「できること」を探して行動に移すことがNPO法人の使命なのです。

「うちは大丈夫です。お弁当はいりません」と言うお母さんにも会いに行き、「大丈夫って顔じゃないよ。肩の荷を下ろそうよ」と説得してまで、おせっかいを焼きました。

一斉休校が明けた後、そのお母さんは「お弁当プロジェクトがなかったら、死んでいました」と打ち明けてくれました。大げさではなく、あの時、孤立したまま放っておいたら…と思うと、私たちに「できること」の大きさ、大切さが分かります。

企業や財団からの助成金、個人の方からの寄付金もたくさん集まりました。2020年10月からは小さな事務所を構えて、お米や缶詰、レトルト食品などをストックし、困窮子育て家庭に配布する「フードパントリー」も始めました。

さて、これからどうしよう。

この原稿を書いている 2022 年 1 月は、コロナ禍との闘いになかなか終わりが見えず、正直なところ、そろそろ疲れを感じています。「困窮者支援」という深い森に足を踏み入れてしまったコトの重大さによりやく気づいた…というところです。

そこが福祉の専門家ではない素人の素人たるゆえんで、もしもコロナ禍が始まった時点で専門知識や経験を持ち合わせていたら、今やっている活動を始めることはなかったでしょう。知らなかったからこそ、軽く始められたのだと思います。

そして、例によって、目の前で起こる様々な出来事にある時はショックを受け、ある時は感動し、「できること」「やりたいこと」が次々と生まれて、結局のところ最初のキーワードに戻るのです。続けていこう。

目の前の子どもの幸せのために。

地域で暮らしている一般の私たちが一般の方に食料などの援助をするということは、支援する方もされる方も慣れていないことで、心理的な抵抗感もあります。

あるお父さんは区役所の困窮者支援窓口で私たちのフードパントリーを紹介され、電話してこられたのですが、その最初の言葉は「うちの息子はそういう所に行きたくないと言っている」でした。その言葉の真意には気がつかないふりをして、「あ、息子さんはべつに来なくていいですよ。お父さんだけエコバックを持ってきてくださいね」と話を進めてしまってから約半年後。中学生の息子さんが作文用紙に「お礼の言葉」を書いて、自ら持ってきてくれました。

「フードパントリーでおいしいお米や野菜などの食べ物、マスクや消毒液などをいただいてとてもありがたいです。(中略) 今回のフードパントリーを通して NPO 法人の方々の活動など学校では教えてくれないことを知ることができ、本当に感謝しています。自分もボランティア活動や寄付などができる人間になりたいです。」

中学生男子にこんな手紙をもらったら、地域のおばちゃんは、やっぱりやめられないですね。

家庭教育支援特集①

家庭教育支援者養成講座の取組

家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもに基本的な生活習慣、自立心、礼儀、社会のルール等を身につけさせるとともに、心身の調和のとれた人格の完成を目指すためにも極めて重要です。

しかしながら、現代では少子化、核家族化などの家族形態の多様化、地域とのつながりの希薄化などに加え、経済格差による貧困問題等、家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに対する不安や問題を抱え、孤立化する保護者が増加するなど、家庭の教育力の低下が指摘されています。

こうした中、家庭教育を社会全体で応援していくため、平成28年3月、県議会「家庭教育の支援・子どもの未来に関する特別委員会」からの発議により、「ぐんまの家庭教育支援条例」が制定されました。

群馬県生涯学習センターでは、大学等と連携し、家庭教育支援の人材養成、資質向上に努めるとともに、関係者相互の連携を推進するため「家庭教育支援者養成講座」を実施しています。

第1回目 【講演】実施日：令和3年8月26日（木）

演題：「貧困、虐待、いじめ、障がいー困難を背負った子どものために 地域のおじちゃん、おばちゃんができることって何だろう」

講師：NPO法人レインボーリボン代表 緒方 美穂子 氏

【講演の様子】緒方氏の活動の出発点であるPTA活動から始まり、子ども食堂等の実践を踏まえながら、支援者の役割を教えてくださいました。子どもの置かれている状況を理解し、「私の活動計画案(夢)を作りましょう」では計画書を作成し、自分にできることを考えました。これからの活動について、道筋を示していただきました。

【受講者感想】「目の前の子どもたちに、今できることをやろう」という気持ちになりました／どんなことが必要で、自分には何ができるのかを考え、たとえ小さなことだとしても活動してみようというきっかけになりました／昨今の希薄な地域のつながりを考えると、新しい活動を行う団体が増えること、団体が横にも縦にも柔軟に連携ができるといいなと思いました



第2回目 【講演】実施日：令和3年9月17日（金）

演題：「よりよいコミュニケーションを目指して
～カウンセリングスキルから学ぶこと～」

講師：東京未来大学 こども心理学部 こども心理学科
准教授 井梅 由美子 氏

【講演の様子】「聞く」と「聴く」の違いを理解し、積極的に相手に関わりながら聴く「積極的傾聴」を教えてくださいました。聴く力チェックリストを使って自己を診断するとともに、聴き方上手になる方法を学びました。また、エゴグラムを用いた交流分析を教えてください、自分の性格や考え方を理解して、よりよく家庭教育支援に携われるように考察することができました。

【受講者感想】「聞く」から「聴く」方向へ努力をしていきたいと思います／自分の傾向を知った上で、どのように相手に寄り添っていくのかを考えるよいきっかけになりました／相



談時において、積極的傾聴の大切さを感じました／学んだことを生かしてコミュニケーションを心がけていきたいと思いました

第3回目 【講演】実施日：令和3年9月30日（木）

演題：「虐待から子どもを守る～地域で取り組む子育て支援」

**講師：明星大学 人文学部福祉実践学科
常勤教授 川松 亮 氏**



【講演の様子】児童虐待の定義、種類や実態、子どもに及ぼす影響、早期の支援の必要性を教えてくださいました。また、虐待の通告は支援の始まりであり、通告をきっかけに社会的な支援を実施することが重要であるとのお話をいただきました。そして、地域の多職種・多機関が一つのチームとなり連携協働しながら支援をする仕組みとして、要保護児童対策地域協議会を示唆いただきました。

【受講者感想】困難を抱える家庭と、どのように関係づくりをすればよいのかなど、実践的に考えることができました／困っている人の情報と状況を把握し、必要な支援を考えることが、本当の支援につながるということがわかりました／虐待から子供たちを守るためには、早期発見、聞く、つなげる、まきこむということが大切だと感じました

第4回目 【講演】実施日：令和3年10月2日（土）

※ぐんまの家庭教育応援フォーラム

**演題：「つないで・つながって学校と地域と家庭をみんな
で応援」**

講師：東京学芸大学 理事・副学長・教授 松田 恵示 氏



【講演の様子】支援が必要な方へどのように声を届けていくか教えてくださいました。必要な時に必要な支援をすること、色々な人が集まって話し合うこと、主体的になって試行錯誤してみる等、まずは行動する一歩を踏み出すことが大切だと教えてくださいました。学校、地域、家庭、みんながそれぞれつながりを大切にして取り組んでいく必要性を教えてくださいました。

【受講者感想】「無理をせず、出来る範囲で、出来る人が、出来ることを、でも持続的に」の言葉が心に残り、気持ちが楽になるとともに勇気がわきました／行政は孤立する家庭に多角的多面的にアプローチして支援を行い、良好な状態になったらフェードアウトして、自立を促すことが重要であると痛感しました／グループ協議もでき、いろいろな立場の方々と意見交流できたのがとても参考になりました

第5回目 【講演】実施日：令和3年10月8日（金）

**演題：「共生社会の形成に向けて
～インクルーシブ教育の視点を通して～」**

**講師：東京家政大学 家政学部 児童教育学科
教授 半澤 嘉博 氏**



【講演の様子】「多様性」を認め合うことの重要性や障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の実現についてお話をいただきました。障害のある者と障害のない者が共に学び、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させるというインクルーシブ教育の理念、様々な障害の特性、障害者差別解消法について詳しく解説をしていただき、理解を深めることができました。さらに、生涯学習の重要性、支援に際しての注意事項にも触れて頂き、「共生社会」の実現に向け、個人に必要な合理的配慮が提供されることの大切さについても教えてくださいました。

【受講者感想】障がいのある方が社会と接点をもてるような「地域社会での小規模で継続的な活動」を、推進できるように考えていきたい／法律によるバックアップをうけ、障害者差別がなくなる社会を作れるよう考えて行きたい／成長過程だけでなく、大人になっても継続的で生涯に渡る支援や協力の大切さなど、興味深い内容でした

第6回目 【情報交換】実施日：令和3年10月20日(水)

【情報交換会の様子】オンライン会議システム(Zoom)を使い、小グループ(ブレイクアウトルーム)に分かれて情報交換会を行いました。「これから家庭教育支援にどのように関わっていきたいか」をテーマに、様々な活動を行っている方や異なった立場の方が、これからの活動を考えました。オンラインではありましたが、顔を見ながらの情報交換は活発に行われました。



【受講者感想】地域で活動している団体の話やボランティアの支援活動など知ることができました／色々な方の家庭教育支援についての考えや困り感が情報共有できて良かったです／今回の情報交換会はオンラインとはいえ、お互いに顔を見ながら受講者の方々とお話できたのは効果的でした

◎PTA研修会、保護者会、子育て支援者研修会等で活用できる

ワクワク子育てトークング～ぐんまの親の学びプログラム～

「ワクワク子育てトークング」は、多くの方が体験したことのある、子育てで「困った」「迷った」場面を想定して、役割演技（ロールプレイ）等の手法で交流しながら、子育てについて話し合い、学び合う学習会プログラムとして、平成28年度にスタートしました。子育てのコツを「教えてもらう」のではなく、プログラムを通して自分なりの「気づき」から得ることができることと参加者同士の「つながり」づくりにも効果的であることから、PTAの研修会や就学児童診などの多くの場面で活用いただいています。

昨年度、群馬県教育委員会では、「ワクワク子育てトークング」がスタートして4年が経過したことを契機に、めまぐるしく変化を続ける社会のニーズに対応できるように、既存プログラムの見直しを行いました。結果、新規に17プログラムが追加された全64プログラムからなる「ワクワク子育てトークング」に生まれかわりました。今回は、追加されたプログラムを紹介します。

○新規プログラム紹介

幼児期の子どもをもつ親向け

30 (接し方) 自己肯定感 「自己肯定感が育まれる接し方とは」

学童期の子どもをもつ親向け

31 (接し方) 自己肯定感
「あとちょっと…」

32 (入学準備) 入学に向けた心構え
「歩いて登校できるかな」

33 (学習) 学習習慣の定着
「勉強をやる気にさせるには」

34 (学習) 学習習慣の定着
「帰ってすぐ宿題に取り組めたときの
対応は？」

35 (消費者教育) お小遣い
「お小遣いの与え方」

36 (消費者教育) お小遣い
「お小遣いを計画的に使えるように
する働きかけ」

37 (生活習慣) 健康づくり
「将来にわたる健康のために」

38 (読書) 読書の楽しみ方
「一緒に読もうよ」

中学生の子どもをもつ親向け

39 (接し方) 自己肯定感「スマホどうする？」
40 (思春期) 思春期理解「思春期の子どもとどう関わる」
41 (入学準備) 入学に向けた心構え
「友達100人できるかな」
42 (学習) 学習習慣の定着
「勉強をやる気にさせる働きかけとは」

43 (学習) 学習と部活動の両立
「勉強と部活動の両立をどう支援する？」
44 (消費者教育) インターネットトラブル
「オンラインゲームトラブル」
45 (生活習慣) 喫煙・飲酒・薬物「薬物への誘い」
46 (読書) 読書習慣の定着「読書のよさって何？」



例)【学童期の子どもをもつ親向け】 38 (読書) 読書の楽しみ方『一緒に読もうよ』

Aさんの学校に、読み聞かせボランティアの方が来て、朝の会の前に本を読んでくれました。Aさんは、大人に読んでもらうことで、本の内容に集中でき、イメージをふくらませて楽しむことができました。「家に帰ったら、この本の話をしてよ。」Aさんは思いまいた。その日の夜、お母さん（お父さん）はいつもより早く帰ってきました。夕食の準備をする中で、Aさんは読んでもらった本の内容をいきいきと語っています。

お母さん（お父さん）：「よかったね、おうちでもたくさん本を読んでね。」

Aさん：「うん。お母さん（お父さん）も本を読もうよ。お母さん（お父さん）が好きな本は何？」

※会話の続きを2人組になって、お母さん（お父さん）とAさんに分かれて、1分間ずつ交代で役割演技をします。

※役割演技後、グループ交流により役割演技をやってみて感じたこと、考えたことをお互いに伝えあい、共有することで、子どもとのかかわりの中での自分なりの「気づき」や「子育てのコツ」を得ることができます。

○開催方法

群馬県教育委員会では、プログラムの進行役としてファシリテーターの派遣を行っています。また、エピソード台本集を参考にすることで、参加者のうちどなたかにファシリテーターを務めていただくこともできます。

～問い合わせ先～

- ・群馬県生涯学習センター 学習振興係 TEL (027) 224-5700 (代)
- ・中部教育事務所 生涯学習係 TEL (027) 232-6512
- ・西部教育事務所 生涯学習係 TEL (027) 322-5969
- ・吾妻教育事務所 生涯学習係 TEL (0279) 75-3370 (代)
- ・利根教育事務所 生涯学習係 TEL (0278) 23-0165 (代)
- ・東部教育事務所 生涯学習係 TEL (0276) 31-7151 (代)

生涯学習課施策の紹介

生涯学習課では、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備に取り組み、生涯学習を推進しています。

○学校と地域の連携・協働

近年、人口減少と少子高齢化、グローバル化、情報化等の進行により、社会全体、そして学校、地域、家庭それぞれが教育にかかわる課題を抱えています。このような状況のなかで、学校が抱える課題は、ますます多様化・複雑化しており、これまで以上に学校と地域が連携・協働し、社会総がかりで子どもたちの教育を進めていくことが求められています。そのためには、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働し、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」を充実させていくことが大切です。この地域学校協働活動の具体的な活動としては、従来から行われている読み聞かせや登下校の見守りなどの学校支援活動に加え、自分の住んでいる地域について調べたり、地域住民から学んだりする郷土学習や地域の行事やイベントへの参画など、学校と地域が双方向に連携・協働する活動があります。

地域学校協働活動の充実に向けては、活動の中核となる地域学校協働活動推進員の委嘱を市町村教育委員会に働きかけるとともに、現在活動されている地域学校協働活動推進員のスキルアップを図る研修会や交流をする機会の充実を図ります。また、公民館長会議などで地域学校協働活動の取組を説明し、この活動が地域づくりに関わる活動であること、充実させていくポイントの一つに公民館があることを説明し、公民館が核となって取り組むことを推奨します。学校には、教育事務所の学校訪問において、地域と学校の双方向の活動になるように啓発を行うほか、当課で作成した『地域学校協働活動ガイドブック』（写真1）や説明動画等を校内研修において活用するよう働きかけ、この取組の必要性及び効果について教職員に広く十分に理解されるようにしていきます。

○家庭教育支援

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもの基本的な生活習慣や自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図る上で重要な役割を担うものです。しかし、子育て家庭を取り巻く環境が変化したことにより、子育てや家庭教育に不安や悩みを抱えている保護者や地域の中で孤立しがちな保護者が少なくない現状があり、社会全体で家庭教育を支えていくことが求められています。

群馬県では平成28年に「ぐんまの家庭教育応援条例」を制定し、家庭を取り巻く学校、地域住民、地域活動団体、事業者、行政等の関係者が連携し、社会全体で家庭教育を応援する機運を高めていくことを目指して、関係部局が様々な施策に取り組んでいます。生涯学習課では、全ての保護

者が安心して家庭教育を行えるよう、親としての学びの支援、関係者の連携を促す活動の推進、家庭教育支援チームの支援などに取り組んでいます。親としての学びの支援については、子育てについて気軽に話し合い、学び合う講座「ワクワク子育てトーク」により、保護者が親としての心構えや親子の関わり方について自ら気付くことや、保護者同士の交流を図ることを目指しています。また、「ぐんまの家庭教育応援フォーラム」等により家庭教育・子育て支援に関わる個人や団体等の連携を促進するとともに、家庭教育支援チームの結成や活動への支援により身近な地域における家庭教育支援の推進を目指しています。

○生涯学習社会の構築

生涯にわたる多様な学びを推進するため、読書活動の充実と地域の学びを支える人材づくり、青少年教育を推進しています。

読書活動の充実では、子どもの読書習慣を育むため、小・中学生向けブックリスト(写真2)を作成し、小・中学校の図書室、市町村の図書館(室)に配布しました。また、令和元年6月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」が施行され、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画(読書バリアフリー計画)の策定が地方公共団体の努力規定とされたことを踏まえ、令和2年3月に策定した「群馬県読書活動推進計画」の読書バリアフリーに関する項目を大幅に拡充し、県読書バリアフリー計画として位置づけます。

地域の学びを支える人材づくりでは、人権教育や社会教育の研修を実施することにより、中核となる人材を育成します。

青少年教育の推進では、県立施設の運営や青少年団体への支援を通じ、野外活動をはじめとする様々な体験の場の提供や、体験を通じたボランティア活動の推進に取り組みます。また、社会性や自立心を育てるため、悩みを抱える青少年等を対象に相談対応や職場体験等の場を提供し、就学復帰や再学習、社会的自立を支援します。

昨年度から続いているコロナ禍においても、柔軟な発想や工夫により県民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かすことができる生涯学習社会の構築を、引き続き目指していきたいと考えています。



写真1 地域学校協働活動ガイドブック



写真2 小・中学生向けブックリスト



各教育事務所や市町村での特色ある事業概要

中部教育事務所

「親子自然体験教室」～中部地区家庭教育支援連携モデル事業～

群馬県では、様々な立場の関係者が家庭教育の重要性を再認識するとともに、各地域における支援体制を整備し、連携した取組を推進するため、教育事務所単位で各団体等が連携したモデル事業を実施しています。

本年度中部教育事務所では、「親子の体験活動」「子供の自然体験」「保護者の学びの機会」を提供する「親子自然体験教室」を、11月21日（日）に前橋市粕川町にある「サンデンフォレスト」で実施しました。具体的なプログラムは、「フォレストウォーク（ガイドの案内を聞きながら親子で自然散歩）」「森で遊ぼう（親と離れ子供たちとスタッフだけで森の中で遊ぶ）」「子育て講座（保護者が幼児期における体験活動の重要性について学ぶ）」「ネイチャークラフト（親子で自然物を活用しながら工作を楽しむ）」で、連携した団体は「サンデン・ビジネスアソシエイト株式会社（会場及びスタッフの提供）」「Shakick Outdoor（指導者の派遣）」「国立赤城青少年交流の家（講師の派遣）」「大塚製菓株式会社（協賛品提供）」でした。

コロナ禍において、様々なイベントや行事が中止になっている中、親子で一緒に楽しめる機会として需要が高かったようで、申込み受付開始後、数十分で募集定員に達しました（15組51名の参加）。

当日は天気にも恵まれ、まだ紅葉の名残のある森の中、参加者は五感を通して自然に触れ、大人も子供も多くの笑顔が見られました。また、自然との触れ合いだけでなく、親子の触れ合い、その日初めて出会った仲間との触れ合い、保護者同士の触れ合い、世代を超えた触れ合いなど、大変多くの刺激を受けることができたようで、参加者の生き生きとした姿も印象的でした。

事業後のアンケートでは肯定的評価が100%であり、参加したことで「気づき」「学び」「リラックス」「喜び」「楽しさ」などを得、次の行動の「きっかけ」となる体験となったようです。

今回、企業、民間団体、青少年教育施設、行政と、様々な主体が連携して事業を展開しましたが、ねらいや想いを共有した上でそれぞれの強みを生かした役割分担をしたことが参加者の高い満足度につながり、連携団体にとっての事業効果（知名度向上、SNSのフォロワー増加、別事業への参加）も確認することができました。



フォレストウォークの様子



ネイチャークラフトの様子

各教育事務所や市町村での特色ある事業概要

西部教育事務所

「リモピン」、始めました

世界中を巻き込んだコロナ禍は、教育現場にも大きな影を落としました。子供たちが楽しみにしていたバス旅行、修学旅行が中止になり、博物館や美術館などの社会教育施設で本物を見ることができない時期もありました。実際に見学できなくても、それに変わる何かはできないか。西部教育事務所と管内の県立社会教育施設は、その何かを見つける協議を始めました。

コロナ禍の中、小中学校ではGIGAスクール構想が進められ、現在、教室は高速インターネット回線で結ばれています。そこで、このシステムを使って、教室と社会教育施設をオンラインで結び、リモートによる館内見学を行ってみることにしました。

授業を行う前は、リモートによる館内見学で満足してしまい、実際に博物館を訪れる子供たちが減るのではという懸念もありましたが、全くの杞憂に終わりました。ビデオ動画の視聴と異なり、博物館の職員と児童が話しながら授業が進められるため、児童の理解は深まり、博物館への興味関心も高まりました。さらに、教室と社会教育施設をオンラインで結んだ授業は、コロナ禍による見学の代替以上の可能性を確信しました。

その一方で、1時間の授業をリモートで行うのは学校、施設ともに負担が大きいことも分かりました。そこで、学習に必要な場面のみピンポイントで、リモート授業を行う。それが、「リモート授業をピンポイントで活用」略して「リモピン」です。

「リモピン」は必要な場面での活用のため15分ほどとなり、準備や調整等の負担が大きく軽減され、高い教育効果も期待できます。

ICT機器が整備された今、社会に開かれた教育課程の実現に向けた「地域の人的・物的資源」の活用の観点からも、「リモピン」はさらに広がりを見せるでしょう。一方で、この新たな取組にはまだまだ課題が多いのも事実です。今後もぜひ、多くの学校で「リモピン」を実践していただき、社会教育と学校教育の連携の新たなスタンダードとなればと考えています。

各教育事務所や市町村での特色ある事業概要

吾妻教育事務所

協働活動体制づくり

～「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」の一体的推進～

少子・高齢化やグローバル化、情報化等の進展に伴い、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、地域社会のつながりや支え合いの希薄化による、地域教育力の低下や家庭の孤立化が浮かび上がってきています。このことは山間部である吾妻においても例外ではありません。このことから吾妻教育事務所では「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を、学校と地域が共有し「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」と、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する「地域学校協働活動」の一体的な推進を今年度の重点として以下の取組を実施してきました。

(1) 管内「コミュニティ・スクール」未設置町村教育委員会への説明会

未設置の教育委員会事務局に対して、教育長同席のもと、導入に向けた説明会を開催した。学校教育主管課および社会教育主管課の管理職、担当へ「コミュニティ・スクール」の効果や必要性といった概論としての説明会、さらには具体的な導入に向けた行動計画等の説明会をそれぞれ実施した。

(2) 管内町村における校園長会議等での説明会

各町村で従来から開催している「校園長会議」の中で、学校長や園長に対しての説明会を実施した。

(3) 管内小中学校合同教頭研修会

吾妻郡教頭会が主催する研修会において、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」についての説明会を実施した。

これらの取組をとおして、「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」ために「地域学校協働活動」と「コミュニティ・スクール」を一体的に推進することは、地域にとっても学校にとっても、子どもたちにとっても有効な手段となることを理解していただきました。その実現に向けて吾妻教育事務所は今後も取り組んでまいります。

川場村家庭教育支援チーム「しゃべり場」への支援

本年度、管内の川場村が家庭教育支援チーム「しゃべり場」を立ち上げ、文部科学省登録チームとなりました。川場村は、乳幼児期の子を持つ親への包括的支援体制については福祉部局を中心に充実していますが、学齢期の家庭教育支援体制については構築されていない課題があり、切れ目のない支援体制の構築を目指して家庭教育支援チームを立ち上げることとなりました。主な活動内容は、保護者への学びの提供、保護者の居場所づくり、保護者同士のネットワークづくりの支援です。チーム員は、社会教育委員2名、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員、地域住民、教育委員会事務局員の計6名で構成されており、既存の団体からではなく、一から組織づくりを進めました。利根教育事務所では、川場村の家庭教育支援チームに対して、チームの立ち上げ方法や文部科学省へのチーム登録、チームの活動内容に関するサポートを行っています。

チーム立ち上げに関する具体的な支援は、地域課題の把握と活動方針(目的)・活動計画、規約作成、広報活動についての助言や支援などです。また、チームの活動に関しては、チーム員の「思い」や「願い」を大切にすること、チームが持続的に活動をしていくために、各チーム員が無理をせず、できる時間・できる範囲で活動に取り組むことが大切であることを助言しています。その他、研修や予算確保のための国庫補助事業に関する情報提供などを行ってきました。

今年度のチームの活動として、川場小学校に来年度入学する児童の保護者を対象に『子育て講座』を開催するにあたり、事前に生涯学習センターに資料提供の御協力をいただき、利根教育事務所にて「ワクワク子育てトーク」におけるファシリテーターの役割や当日の流れについて、チーム員と確認を行いました。子育て講座当日は、チーム員がファシリテーターとなって「ワクワク子育てトーク」を実施し、グループ活動における話合いのサポートを行うことで、保護者が新しい考えに気づいたり、考えを深めたりすることができました。また、保護者同士で気軽におしゃべりができる場(時間)を設定し、保護者同士のつながりづくりの支援を行うことができました。

これからも、引き続き川場村家庭教育支援チームに対して支援と助言を行うとともに、管内の家庭教育を応援する地域づくりのお手伝いをしていきたいと考えています。

人と地域とつながる生涯学習係

平成 27 年 12 月に取りまとめられた中央教育審議会答申「新しい時代の教育と地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」を踏まえ、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われ、平成 29 年 4 月 1 日より施行されました。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みです。また、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。

他方、「地域学校協働活動」とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。子どもの成長を軸として、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、意見を出し合い学び合う中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づくり」を推進し、地域の創生につながっていくことが期待されております。

地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うためには、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進が求められております。そして、これらの実施主体は、いずれも各市町教育委員会です。東部教育事務所として、国や県から得た情報を素早くタイムリーに、そして、各市町担当者が理解できるようにしっかりと情報を整理し、分かりやすく伝えることが何より大事であると考えております。そこで、東部教育事務所の主催事業を参集型の集合研修から一部研修を伴走型の個別研修（各市町の会議や活動場所に伺っての懇談会・勉強会等）に切り替えて実施しました。個別研修では、各市町担当者及び実際に活動されている関係者との壁がなくなり、良好な関係のもと意見交換や情報共有をすることができました。また、各市町からの問合せや相談等が増え、生涯学習系の運営方針である、「人と地域とつながる生涯学習係」として、人づくり・地域づくりを推進することができました。



伴走型の個別研修（懇談会）の様子

群馬県生涯学習センターだより I

ぐんま県民カレッジ事務局



- ・「ぐんま県民カレッジ」では、県や市町村・大学、専修学校、公民館、博物館等が連携して、県民の皆さん一人一人の「学び」を支援しています。具体的には、「県民カレッジWebページ」による情報提供と県内どこでも使える「スタンプ手帳」を活用した取組です。
- ・群馬県生涯学習センターや連携機関で実施される講座や講演会、博物館や図書館、美術館等の施設見学など様々な学習機会から、学習者自身が選択して学習することができます。
- ・県民のだれもが参加可能で、自分の目的や趣味などに合わせて学ぶことができます。
- ・1時間に1スタンプを押印し、規定の押印数（100個 妙義賞、300個 榛名賞、500個 赤城賞）に達するごとに、申請により群馬県教育委員会から表彰状を授与されます。毎年多くの皆様に御利用いただいていますので、この機会にぜひ御参加ください。

※御参加の方法は、ぐんま県民カレッジWebページを御覧いただくか、窓口にて直接申込みをお願いします。

HP アドレス : <https://gllcenter.gsn.ed.jp/>

受付番号 : 027-224-5700 (代表)

群馬県生涯学習センターだよりⅡ

キッズルームぐんまちゃん（育児学習室）

育児学習室は、乳幼児同士の遊びやふれあい、保護者同士の情報交換の場です。県民の皆様により親しんでいただけるように「キッズルームぐんまちゃん」として、開室しています。

ワンフロアの明るい室内で子供達が楽しく過ごせるよう、おもちゃや絵本などを用意しています。

また、ボランティアによる子育て支援や読み聞かせなどのイベントも行っております。授乳室もありますので、お気軽に御利用ください。

■利用時間・・・9：30～17：00（休館日を除く）

■対象・・・未就学児とその保護者

■ボランティアによる子育て支援

○子育て支援ボランティア・・・毎週火～土曜日 10：30～12：00

当センターのボランティアが、乳幼児の遊びの支援・子育てに関する情報提供などを行います。また、しつけや発育など育児に関する相談も受け付けています。

○イベントボランティア・・・月1～2回 11：00～11：30

ボランティア団体が読み聞かせや紙芝居、親子遊び、簡単な工作など、趣向を凝らした出し物を行います。

●キッズルームぐんまちゃん（育児学習室）のホームページ●

子育て支援ボランティアの来館日やイベントの開催日などを御案内しています。

イベントの様子なども更新しておりますので、ぜひ御覧ください。

→「キッズルームぐんまちゃん」のページ

https://gllcenter.gsn.ed.jp/437e7a0688de1ff39a66a5f60c863788/page_20201220024015

群馬県生涯学習センターだよりⅢ

少年科学館

現在、感染症等の拡大防止のため、利用人数等を制限しております。詳しくは群馬県生涯学習センターのHPをご覧ください。

少年科学館 TEL 027-220-1876（直通）

- 科学展示室・・・・・・・・科学の原理やしぐみについて体験できる35の展示物があります。また、手作り展示物や県内の施設と連携した展示も行っています。土曜・日曜・祝日は、「サイエンスショー」や「科学工作」、「サイエンスボランティアコーナー」などの無料イベントも開催しています。
- プラネタリウム・・・・・・・・最新の4Kデジタル式プラネタリウムで、臨場感あふれる星空を楽しめます。（観覧料：中学生以下無料、大人300円）一般番組の投影は、平日は1日1回（午後3時30分から）、土曜・日曜・祝日は1日3回行っています。また、「こども宇宙教室」や「星空とCD音楽の集い」などの無料イベントも開催しています。
- 天体観察会・・・・・・・・高倍率の望遠鏡で、月をはじめ、木星や土星などを観察する無料イベントです。親子で楽しむ天体観察入門編ともいえる内容になっています。
- おもしろ科学教室・・県内の社会教育施設と連携して、科学のふしぎや楽しさを実感できる科学教室を年間70回以上開催しています。
- 特別イベント・・・・・・・・春夏秋冬、年間4回、特別イベントを無料開催しています。この期間はプラネタリウムも無料になります。県内の企業や学校などと連携して、子どもたちの科学に対する好奇心を高めるような体験活動を実施しています。

☆平日、学校や幼稚園などの団体利用を受け入れています。天文や科学実験などの特別プログラムがあります。

校外学習や研修で、ぜひご利用ください。



科学展示室



プラネタリウム



天体観察会



おもしろ科学教室

群馬県生涯学習センターだよりⅣ

群馬県視聴覚センター

群馬県視聴覚センターでは、視聴覚ブースでDVDやCDを無料で楽しむことができます。団体の方は、人権、交通安全、健康等に関するDVD、ビデオ、16ミリフィルム教材やプロジェクター、大型スクリーン等の機材も無料で借りられます。令和3年度の購入教材（DVD）は下記のとおりです。ぜひ御利用ください。



視聴覚ブース

◆令和3年度購入教材（全てDVD）

○くう と の し の ～あなたがそばにいただけで～

【人権・小学校低学年～中学年向け・12分】

○スマホは情報モラルが大切 1巻 ネットいじめをしない！

SNSでの出会いに気をつけよう！

【人権・小学校高学年～中学生向け・25分】

○スマホは情報モラルが大切 2巻 もう一度よく考えよう！

写真や動画の投稿！

【人権・小学校高学年～中学生向け・18分】



◆貸出申込み・問い合わせ先（月曜休館・月曜祭日の場合は翌日休館）

令和3年度 購入教材

県生涯学習センター2階情報相談フロア

Te l : 027-224-3541 (直通)

URL : <https://gllcenter.gsn.ed.jp/>